

孤独・孤立の実態把握に関連する調査項目を含む統計調査等

1. 「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査	p2
2. 「成人(高齢者以外)」(労働者、保護者等)に対する調査	p5
3. 「高齢者」に対する調査	p7
4. 「全世代」に対する調査	p9
5. 「特定の対象」に対する調査	p12

1.「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4	支援施策の主なカテゴリー※5
1	内閣府	子供・若者の意識に関する調査	その他（意識調査等）	その他	令和元年度	10,000サンプル (H28：6,000サンプル)	13歳～29歳 (H29：16歳～29歳、H28：15歳～29歳)	・ほっとできる場所・居心地の良い場所 ・社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験 ・家族・親族との関わり ・他者との付き合い方 ・学校や職場以外で他者で行った活動内容 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	令和４年度	インターネット調査	https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html		・子供・若者の育成支援
2	内閣府	我が国と諸外国の若者の意識に関する調査	その他（意識調査等）	5年	平成30年度	7,000サンプル (各国1,000サンプル)	13歳～29歳 (計7か国) 日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン	・仲の良い友だちの人数 ・悩みや心配事の相談相手 ・友人関係（友人）の満足感 ・友人関係（恋人）の満足感	令和５年度	インターネット調査	https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html		・子供・若者の育成支援
3	内閣府	若者の生活に関する調査	統計調査（一般統計）	不定期	平成27年度 (公表は平成28年度)	右記5,000人と同居する成人家族	15歳～39歳	・同居している人数 ・現在の就労状況 ・普段の外出の頻度 ・人とのつきあい方が不器用なのではないかと悩んでいるか ・誰とも口を利かずに過ごす日が多いか ※項目多数のため抜粋。	未定	調査員による訪問留置・訪問回収	https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ife/h27/index.html		・子供・若者の育成支援 ・ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）
4	内閣府	子供の生活状況調査	統計調査（一般統計）	1回限り	令和2年度	5,000組	中学２年生（13歳又は14歳）及びその保護者	【対中学生】 ・相談できる大人・友人は誰か ・コロナ禍での親以外の大人・友人と話す機会の変化 【対保護者】 ・子育てに関する相談で頼れる人は誰か ・重要な事柄の相談で頼れる人は誰か ・いざという時のお金の援助で頼れる人は誰か	－	郵送調査、インターネット調査	（集計中）		・児童虐待・子供の貧困等
5	警察庁	少年の補導及び保護の概況	業務統計	毎年	令和2年度	刑法犯少年等	19歳までの少年	・父親の態度 ・母親の態度 ・生活形態 ・両親の状況 ・母の不在状況	令和３年度	（業務統計）	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/syonen.html		・子供・若者の育成支援 ・再犯防止等
6	法務省	少年矯正統計調査	業務統計	毎年	令和元年度	全国の少年鑑別所の在所者及び少年院の在院者を対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・入所（院）者の居住状況（住居不定、浮浪等を含む） ・入所（院）者の保護者（保護者の有無及び属性（実父母、実父、実母、実父義母、義父実母、養父母）） ・入所（院）者の職業（有職、無職、学生等） ・入所者の被虐待経験（虐待の有無、虐待がある場合のカテゴリ（身体的、性的、ネグレクト、心理的）） ・非行及び犯罪の防止に関する援助実施人員（一般の方からの相談） ・出院者の面会回数 ・出院者の引受人（引受人の有無及び属性） ※項目多数のため抜粋	令和2年	（業務統計）	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_shonen-kyosei.html		・再犯防止等

7	法務省	「青少年の立ち直り（デシタンス）に関する研究」中の質問紙調査	その他（意識調査等）	1回限り	平成29年度	376人	少年院出院者（116人）15～22歳 一般青少年（260人）16～22歳	・同居者 ・他者との食事機会 ・健全な友人関係 ・他者と過ごすことに関する肯定的感情 ・他者からのサポートを感じる程度	なし	郵送調査	http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00096.html		・再犯防止等
8	文部科学省	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	統計調査（一般統計）	毎年	令和元年度	小・中・高等学校約35,000校 （在籍児童生徒合計約1,300万人について該当人数等を回答）	小・中・高校生（概ね6～18歳）	・不登校児童生徒数 ・不登校の要因 ・自殺者数 ・自殺した児童生徒が置かれていた状況	令和2年度	オンライン調査（電子メールによる調査票配布・回収）	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm		・児童生徒の悩み・困難（いじめ・不登校等） ・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策
9	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による我が国の初等中等教育への影響等に関する総合的な調査研究	その他（意識調査等）	1回限り	令和2～3年度	学校向け調査：約8000校（小・中学校） 児童生徒・保護者調査：小・中学校約760校の1クラス分の児童生徒・保護者	（児童生徒・保護者調査について） 令和2年度は小学5年生及び中学2年生 令和3年度は小学6年生及び中学3年生	（学校調査） ・学校の臨時休業実施前と比べた学校再開直後及び現在の児童生徒の様子の変化（学校を休む生徒が増えたか等） （児童生徒調査） ・学校の臨時休業期間中及び現在の諸活動の状況（友達と外に出かける、友達と連絡を取り合う等を含む） （保護者調査） ・学校の臨時休業期間中及び現在の子供への働きかけの状況（お子さんと学校での出来事等について話をしているか、夕食を一緒に食べているか等）	－	学校調査：インターネット調査 児童生徒・保護者調査：郵送調査	未定	令和2年度から令和3年度の2年度間をかけて実施する調査研究事業	・子供・若者の育成支援
10	文部科学省（独立行政法人日本学生支援機構）	学生生活調査	その他（意識調査等）	2年	令和2年度	約100,000名	概ね18歳～27歳	学生の不安や悩み ・授業の内容 ・卒業後の状況 ・就職、進学 ・経済的状況 ・友人関係	令和4年度	大学等が学生を無作為に抽出の上、調査票により調査を実施。	（集計中）	平成30年度調査結果 https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2018.html	・子供・若者の育成支援
11	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による学生の学生生活への影響に関する調査について	その他（意識調査等）	不定期	令和2年度	約3,000名	概ね18歳～27歳	学生生活を送る上での学生の悩み ・授業の内容 ・将来のキャリア ・経済的状況 ・友人関係 ・家庭内関係	未定	大学等が学生を無作為に抽出の上、インターネットにより調査を実施。	（集計中）		・子供・若者の育成支援
12	厚生労働省	「健やか親子21（第2次）を推進するための思春期の母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての調査研究」（委託先：久留米大学）	その他（意識調査等）	1回限り	平成28年度	22,414名	中学生・高校生	○子どもが死にたいと思うとき（日常の中で） ・死にたいと思う気持ちと、日頃の孤独感との関係について ・死にたいと思う気持ちと、友だちの数の関係について 等	なし	アンケート調査（許可が得られた任意の学校にて、全校生徒を対象に配布・回収）	https://www.kurume-u.ac.jp/site/joint/kosodate.html	子ども・子育て支援推進調査研究事業	・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策
13	厚生労働省	21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	統計調査（一般統計）	毎年	令和2年	約2万7千人	全国の平成22年5月10日から同月24日の間に出生した子（男女）	○家族について ・同居人との関係 など ○学校生活・放課後の様子について ・朝食や夕食を誰と食べるか ・下校後誰と過ごすか ・下校後ひとりで過ごしている時間はどれくらいか ・何人でゲームをすることが多いか など	令和3年	オンライン調査、郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/18/index.html	当調査は全国の実態を推計する横断的な調査ではなく、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査である。 なお、調査項目はローテーションにより毎年変更している（今回は令和2年調査の調査項目）。	・支援全般（基本情報等）

14	厚生労働省	ヤングケアラーの実態に関する調査研究	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	13,777人	中学2年生 高校2年生 （全国の公立中学、公立高校の約1割を抽出し、対象校に在籍する生徒を対象）	○家族について ・同居家族 など ○ふだんの生活について ・ふだんの学校生活 ・悩みや困りごと及び相談相手 ○家族介護について ・家族介護等のためにやりたいけどできないこと ・家族の世話についての相談相手 など	なし	インターネット調査	https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/koukai_210412/	子ども・子育て支援推進調査研究事業	・新入生を含む学生・労働者等
----	-------	--------------------	------------	------	-------	---------	--	--	----	-----------	---	-------------------	----------------

- ※1 平成28年度～令和2年度に実施の統計調査等が対象。政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。
- ※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。
- ※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりの程度を把握・分析することに資すると考えられる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。
- ※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。
- ※5 「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」におけるカテゴリーを記載。

2.「成人(高齢者以外)」「労働者、保護者等)に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する 主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4	支援施策の 主なカテゴリー※5
15	内閣府	子供の生活状況調査 【再掲】	統計調査（一般統計）	1回限り	令和2年度	5,000組	中学2年生（13歳又は14歳）及びその保護者	【対中学生】 ・相談できる大人・友人 ・コロナ禍での親以外の大人・友人と話す機会の変化 【対保護者】 ・子育てに関する相談で頼れる人 ・重要な事柄の相談で頼れる人 ・いざという時のお金の援助で頼れる人	—	郵送調査、インターネット調査	（集計中）		・児童虐待・子供の貧困等
16	内閣府	生活状況に関する調査	統計調査（一般統計）	1回限り	平成30年度	右記5,000人と同居する成人	40歳～64歳	・同居している人数 ・今までの就労経験 ・ふだんの外出の頻度 ・現在の状態になったきっかけ、継続期間 ・人とのつきあい方が不器用なのではないかと悩んでいるか ・誰とも口を利かずに過ごす日が多いか ・悩み事の相談相手 ※項目多数のため抜粋	なし	調査員による訪問留置・訪問回収	https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/li-fe/h30/pdf-index.html		・ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）
17	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による我が国の初等中等教育への影響等に関する総合的な調査研究 【再掲】	その他（意識調査等）	1回限り	令和2～3年度	学校向け調査：約8000校（小・中学校） 児童生徒・保護者調査：右記約26,000人とその保護者	（児童生徒・保護者調査について） 令和2年度は小学5年生及び中学2年生 令和3年度は小学6年生及び中学3年生	【学校調査】 学校の臨時休業前と比べた全面再開後及び現在の児童生徒の様子（学校を休む児童生徒の数等） 等 【児童生徒調査】 ・学校の臨時休業の時期及び現在の諸活動の状況（友達と外に出かける等） 等 【保護者調査】 ・学校の臨時休業の時期及び現在の子供との接し方（お子さんと学校での出来事について話をしている等） 等	—	学校調査：インターネット調査 児童生徒・保護者調査：郵送調査	未定	令和2年度から令和3年度の2年度間をかけて実施する調査研究事業	・子供・若者の育成支援
18	厚生労働省	新たなソーシャルキャピタルを醸成しつつ母子の健康向上に寄与する情報発信手法の開発（厚生労働科学研究）	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	インターネット調査：618名	生後20ヶ月～24ヶ月未満、生後32ヶ月～36ヶ月未満、の子どもを持つ母親	○子育て世代の母親の抱える問題 ・子育てで孤独を感じたことがあるか	なし	インターネット調査	https://mhlw-grants.niph.go.jp/node/60687	厚生労働科学研究	・女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援） ・妊娠・出産・子育て
19	厚生労働省	新たなソーシャルキャピタルを醸成しつつ母子の健康向上に寄与する情報発信手法の開発（厚生労働科学研究）	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	アンケート調査：1293名 インターネット調査：412名	（1－1－1）4か月健診および3歳半健診に参加した母親（1－1－2）生後4ヶ月～12ヶ月未満の子どもを持つ母親	○子育て世代の母親の抱える問題 ・子育てで孤独を感じたことがあるか	なし	4か月健診および3歳半健診に参加した母親に対するアンケート調査、インターネット調査	https://mhlw-grants.niph.go.jp/node/60687	厚生労働科学研究	・女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援） ・妊娠・出産・子育て
20	厚生労働省	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	統計調査（一般統計）	毎年	令和2年	約1万人	平成24年10月末時点で20～29歳であった全国の男女（及びその配偶者）（令和2年調査では27～36歳）	○家族について ・世帯人員数 ・配偶者（夫又は妻）の有無	令和3年	オンライン調査、郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen21/index.html	当調査は全国の実態を推計する横断的な調査ではなく、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査である。 なお、調査項目はローテーションにより毎年変更している（今回は令和2年調査の調査項目）。	・支援全般（基本情報等）

21	防衛省	自衛隊員に対するメンタルヘルスチェック	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	全自衛隊員約25万人	15歳～60歳 （全ての自衛隊員に対し実施）	・上司、職場の同僚、配偶者、家族、友人等はどのくらい気軽に話ができるか。 ・上司、職場の同僚、配偶者、家族、友人等は困った時、どのくらい頼りになるか。 ・上司、職場の同僚、配偶者、家族、友人等は困った時、どのくらい頼りになるか。	令和3年度秋頃	電子回答による調査	省内のメンタルヘルス状況改善のために実施している調査のため、特段公表は実施せず	労働安全衛生法及び人事院規則10-4において、労働者及び職員の「心理的な負担を把握するための検査」が義務付けられていることを踏まえ、厚生労働省より示されている「職業性ストレス簡易調査票」に基づき、毎年ストレスチェックを含むメンタルヘルスチェックを実施	・新入生を含む学生・労働者等
22	防衛省	自殺事故の状況把握	業務統計	毎年	令和2年度	当該年度の自殺者数	自殺者の年齢	・自殺した隊員の家族の状況 ・自殺した隊員の生活環境の変化 ・自殺した隊員のカウンセリングの利用状況	令和3年度	書面（調査票）による調査	省内の自殺事故防止のために実施している調査のため、特段公表は実施せず。 （対外説明で調査結果を使用する場合あり。）	防衛省における自殺事故防止施策の検討の資とするため、自殺事故の状況について調査を実施	・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策
23	防衛省	職員の勤務実態及び意識に関する調査	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	全自衛隊員約25万人	10代、20代、30代、40代、50代	・職場内における相談環境 ・悩み事の相談に対する抵抗 ・勤務環境	令和3年度	電子回答による調査	省内のハラスメント及び勤務環境の改善のために実施している調査のため、特段公表は実施せず。	各種ハラスメント等の防止及び排除に資するため、防衛省の各機関における職員の勤務実態把握及び職員の現在の職場に対する意識調査を行い、職員の勤務環境の実態等を把握	・新入生を含む学生・労働者等

※1 平成28年度～令和2年度に実施の統計調査等が対象。政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりの程度を把握・分析することに資すると考えられる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

※5 「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」におけるカテゴリーを記載。

3.「高齢者」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する 主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4	支援施策の 主なカテゴリー※5
24	内閣府	高齢者の健康に関する調査	統計調査（一般統計）	5年	平成29年度	標本数 3000人 有効回収数 1998人	全国の55歳以上（平成29年1月1日現在）の男女個人（施設入所者は除く）	・親しくしている友人・仲間の数 ・別居の子供と会う／連絡をとる頻度 ・家族や友人と会話や世間話をする頻度 ・日常生活に対する満足度	令和4年度	調査員による 面接聴取法	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html		・ひとり暮らし・フレイル・介護
25	内閣府	高齢者の住宅と生活環境に関する調査	統計調査（一般統計）	5年	平成30年度	標本数 3000人 有効回収数 1870人	全国の60歳以上（平成30年1月1日現在）の男女（施設入所者は除く）	・近所の人とのつきあいの程度 ・親しくしている友人・仲間の数 ・別居の子供と会う／連絡をとる頻度 ・人と話をする頻度 ・病気や一人でできない仕事の手伝い等に頼れる人の存在 ・孤立死について身近に感じる程度	令和5年度	調査員による 面接聴取法	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html		・ひとり暮らし・フレイル・介護
26	法務省	特別調整の実施状況等	業務統計	毎年	令和元年度	775人	高齢又は障害のある受刑者	高齢又は障害を有する受刑者に対する特別調整により、 ・福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数及びその内訳数（高齢・障害（身体、知的、精神）別） ・福祉サービス等に繋がった件数	令和２年度	業務統計	http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n6722522.html	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な帰住先がない受刑者等について、釈放後速やかに、必要な福祉サービスを受けられるようにするため、適当な帰住先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について特別に調整を実施。 調査項目の見直し予定なし。	・ひとり暮らし・フレイル・介護 ・再犯防止等
27	法務省	「平成30年版犯罪白書」中の高齢犯罪者に対する特別調査	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	複数の調査を行っており、調査によって対象者数が異なる	万引き事犯者、傷害・暴行事犯者	・万引き事犯者の犯行時の同居人・交流のある近親者の有無 ・傷害・暴行事犯者の犯行時の対人交流の有無	なし	裁判書・刑事確定記録調査	http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/65/nfm/mokujii.html		・再犯防止等
28	厚生労働省	中高年者縦断調査	統計調査（一般統計）	毎年	令和2年	約2万人	平成17年10月末時点で50～59歳の全国の男女（令和2年調査では65～74歳）	○家族について ・配偶者の有無、同居人の有無など ○社会活動等について ・ふだん近所づきあいや友達づきあい等の活動をしているか ・日頃から何かと頼りにしている人がいるか ・趣味・教養、スポーツ、地域行事などの活動をしたか（誰としたか）	令和３年	郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/chukou20/	当調査は全国の実態を推計する横断的な調査ではなく、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査である。 なお、調査項目はローテーションにより毎年変更している（今回は令和２年調査の調査項目）。	・支援全般（基本情報等）
29	厚生労働省	介護予防・日常生活圏域二ーズ調査（厚生労働省が調査項目を例示し、市町村が実施）	その他（意識調査等）	3年	令和2年度	市町村により悉皆又は抽出を選択	要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）	・家族構成 ・外出の状況 ・心配事や患病を聞いてくれる人の存在 ・主観的健康観、主観的幸福観、うつ傾向 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	第９期介護保険事業計画（R6～）に向けて実施予定	原則、郵送	市町村ごとに対応	・第８期介護保険事業計画（R3～）作成に向けた調査であり、厚生労働省が示す手引きを踏まえ、市町村が実施。 https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000560423.pdf （調査周期や時期等は市町村により異なる） ・地域包括ケア「見える化」システムにデータ提出している場合は、市町村の状況を把握可能	・ひとり暮らし・フレイル・介護

30	厚生労働省	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査	業務統計	毎年	令和元年度	1741市町村	市町村	・通いの場の箇所数、参加率 ・介護予防把握事業の実施内容 ・その他生活支援サービス（見守り・配食）の実施状況	令和２年度	業務統計	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00007.html		・ひとり暮らし・フレイル・介護
31	厚生労働省	一人暮らし高齢者等の生活課題と互助組織による支援に係る調査研究事業（ＮＴＴデータ経営研究所）	その他（意識調査等）	1回限り	令和元年度	1741市町村	市町村	全国１８都道府県における市区町村老人クラブ連合会等を対象としたアンケート調査 ○老人クラブにおける生活支援等の活動の実施状況 ・安否確認・声かけ活動 ・サロン活動の協力・実施 ・外出支援 等	未定	郵送調査	https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r02_04jigyohokusho.pdf		・ひとり暮らし・フレイル・介護
32	厚生労働省	高齢単独世帯に対する地域での支援の課題と対応についての調査研究事業（ＮＴＴデータ経営研究所）	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	北海道内全179市町村	市町村	地域（北海道内１７９市町村）で高齢単独世帯の生活支援を行うモデル検討のため、以下の情報を収集 ○高齢単独世帯の把握状況（人口規模別） ○高齢者単独世帯の割合（〃） ○高齢者単独世帯に対する取組み状況 ・介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営 ・居場所となる交流の場の提供 ・食事を起点とした交流の場の提供 ・趣味活動の場（老人クラブ等） ○民生委員、保健師等の行政職員による見守りの実施状況	未定	インターネット調査、紙調査	https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/h30_05jigyohokusho.pdf		・ひとり暮らし・フレイル・介護
33	厚生労働省	年金制度基礎調査（高齢年金受給者実態調査、障害年金受給者実態調査、遺族年金受給者実態調査）	統計調査（一般統計）	その他	令和2年度	老齢：約55,000人 障害：約23,000人 遺族：約23,000人	老齢：６０歳以上の 老齢年金受給者 障害：１８歳以上の 障害年金受給者 遺族：１８歳以上の 遺族年金受給者	・世帯の人数、世帯の構成（老齢・障害・遺族） ・世帯の種類毎の主な収入の種類（障害・遺族） ・配偶者無し世帯の公的年金の受給状況、支出・収入・貯蓄の状況（老齢）	令和３年度	郵送調査	年金制度基礎調査（障害年金受給者実態調査）令和元年 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450411&tstat=000001021991&cycle=7&tclass1=000001148446&tclass2val=0	・調査周期は５年に４回	・ひとり暮らし・フレイル・介護

※１ 平成28年度～令和2年度に実施の統計調査等が対象。政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※２ できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね６～１２歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は３個程度）を記載。

※３ 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりの程度を把握・分析することに資すると考えられる主な項目（多数の場合は５個程度）を記載。

※４ 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

※５ 「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」におけるカテゴリーを記載。

4. 「全世代」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4	支援施策の主なカテゴリー※5
34	内閣府	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	2,500人	15～79歳の男女	・外出頻度	令和4年1～3月	インターネット調査	https://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/tyosa_kenkyu/index.html		・ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）
35	内閣府	男女間における暴力に関する調査	統計調査（一般統計）	3年	令和2年度	5000人	20歳以上の男女	・配偶者からの暴力の被害経験 ・配偶者からの暴力の相談経験 ・相談しなかった理由 ・配偶者から被害を受けたときの行動 ・配偶者と別れなかった理由 等	令和5年度	郵送留置訪問回収法（対象者本人が希望した場合は、郵送回収またはオンライン回答）	https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_to_p.html		・女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援）
36	内閣府	「満足度・生活の質」に関する調査	その他（意識調査等）	毎年	令和元年度	令和元年度：約5000人 平成30年度：約10000人	15歳～89歳	・交流の頻度 ・困ったときに頼りになる家族や友人の有無 ・困ったときに頼りになる人（同居の家族・親族を除く）の人数	令和3年夏頃公表予定	インターネット調査	https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/index.html		・支援全般（基本情報等）
37	総務省	国勢調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和2年度	全世帯（約5300万世帯）	-	・世帯構成 ・就業状態	令和3年公表予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出、郵送提出又はインターネットで回答	http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html		・支援全般（基本情報等）
38	総務省	就業構造基本調査	統計調査（基幹統計）	5年	平成29年度	約52万世帯・約108万人	15歳以上の男女	・世帯構成 ・世帯収入 ・就業状態	令和4年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index2.html		・支援全般（基本情報等）
39	総務省	住宅・土地統計調査	統計調査（基幹統計）	5年	平成30年度	約370万世帯	-	・世帯構成 ・世帯収入 ・子の住んでいる場所	令和5年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出、郵送提出又はインターネットで回答	http://www.stat.go.jp/data/iyutaku/2018/tyousake.html		・支援全般（基本情報等）
40	総務省	社会生活基本調査	統計調査（基幹統計）	5年	平成28年度	約8万8千世帯・約20万人	10歳以上の男女	・世帯構成 ・世帯収入 ・就業状態 ・生活時間の配分及び天候※ ・育児支援の利用の状況 ・介護支援の利用の状況	令和3年実施	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員へ調査票を提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html	※生活時間の配分についての調査は、「家事」「介護・看護」「育児」「ボランティア活動・社会参加活動」「交際・つきあい」などの行動の種類を「一緒にいた人」の情報と共に調査するものであるが、指定された連続する2日間について実施したものであることに留意。	・支援全般（基本情報等）

41	総務省	全国家計構造調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和元年度	約9万世帯	-	・世帯構成 ・世帯員の就業・就学状況 ・世帯収入	令和6年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出はインターネット回答/調査員に提出/郵送により提出のいずれかを世帯が選択	https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/kekka.html#kekka	同時に実施した全国単身世帯収支実態調査（一般統計調査）も一体的に集計・公表	・支援全般（基本情報等）
42	法務省	保護統計調査	業務統計	毎年	令和元年度	全国の地方更生保護委員会及び保護観察所において取り扱った犯罪をした者・非行のある少年を調査対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・保護観察対象者の保護観察開始時における居住状況（単身、配偶者と同居等） ・保護観察対象者の保護観察開始時における職業の有無（有職、無職等） ・保護観察対象者及び終了者の保護観察開始時における不良集団関係（暴力団、暴走族等） ・保護観察終了者の職業（専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者等） ・更生緊急保護の申出人員 ※項目多数のため抜粋。	令和2年	（業務統計）	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_hogo.html		・再犯防止等
43	法務省	矯正統計調査	業務統計	毎年	令和元年度	全国の刑務所及び拘留所等の被収容者並びに少年院及び少年鑑別所に収容された被告人並びに被疑者（検察官送致決定後勾留された者に限る。）を調査対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・受刑者の犯時の身上（仮釈放中、仮退院中、保護観察中、執行猶予中） ・受刑者の犯行時の職業（有職、無職等） ・受刑者の犯行時の居住地（定住、住居不定等） ・受刑者の暴力団加入状況 ・受刑者の帰住先（親族・雇用主・更生保護施設・帰住先不明等） ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による通報状況 ※項目多数のため抜粋	令和2年	（業務統計）	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_kousei.html		・再犯防止等
44	厚生労働省	人口動態調査	統計調査（基幹統計）	毎年	令和2年	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数	年齢（届書の生年月日より算出） 性別 職業	○出生について ・子が生まれたときの父母の職業（備考参照） ○死亡について ・死亡した人の夫又は妻の有無 ・死亡したときの職業・産業（備考参照） ・死亡したところの場所（病院、老人ホーム、自宅など）	令和3年	オンライン調査	人口動態調査 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei19/index.html 人口動態職業・産業別統計 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/15jdss/index.html	職業・産業については、人口動態職業・産業別統計において公表。調査周期は5年であり、直近の調査は令和2年度、次回の実施は令和7年度の予定。	・支援全般（基本情報等）
45	厚生労働省	国民生活基礎調査	統計調査（基幹統計）	毎年（備考参照）	令和元年	約30万世帯	年齢（調査項目により異なる（全年齢、6歳以上、12歳以上、15歳以上、20歳以上）） 性別 職業	○世帯について ・世帯人員数 ・世帯主との続柄 ・配偶者（夫又は妻）の有無 ・別居している子の有無（大規模調査で把握） ・最も近くに住んでいる別居の子の居住場所（大規模調査で把握） など ○健康について ・悩みやストレスの相談先（大規模調査で把握）	令和3年	調査員調査、郵送回収	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html	1986年を初年として3年ごとに大規模調査、中間の各年は簡易調査を実施している。令和元年は大規模調査年、令和3年は簡易調査年である。なお、令和2年はコロナ感染症の拡大防止のため調査を中止した。	・支援全般（基本情報等）
46	厚生労働省	生活と支え合いに関する調査	統計調査（一般統計）	5年	平成29年度	全国の世帯主（16,341世帯）および世帯員（26,383人）	世帯主については年齢制限なし 世帯員については18歳以上	○会話頻度、会話人数、頼れる人	令和4年度	調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主と世帯員の自計方式（令和4年度調査からオンライン調査併用）	http://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2017/seikatsu2017.asp	・生活と支え合いに関する調査は、国立社会保障・人口問題研究所が5年におきを実施する調査の1つである。	・支援全般（基本情報等）
47	厚生労働省	自殺対策に関する意識調査	その他（意識調査等）	5年	平成28年度	全国20歳以上の4,000人（無作為抽出）	20歳以上	・同居の有無 ・自殺念慮の有無 ・自殺を思いとどまった理由 ・自殺相談を受けた経験の有無 ・相談を受けた時の対応 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	令和3年度	・郵送またはインターネット調査	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi-kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/ishikichousa.html	自殺総合対策大綱の見直しのための検討会議資料として活用。自殺総合対策大綱の見直しに合わせ、おおむね5年のペースで調査を実施。	・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策

48	厚生労働省	地域社会の暮らしに関する世論調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	6,000人	18歳以上	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在の暮らしについてより重要と意識するようになったこと ・将来の暮らしについて不安に思うこと	未定（予定無し）	郵送調査	https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-chiikishakai/index.html		・支援全般（基本情報等）
49	農林水産省	食育に関する意識調査	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	5,000名	20歳以上	・家族等との同居の有無 ・家族と同居している人が、家族と一緒に朝食と夕食を食べる頻度 ・地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、参加したいと回答した人の、過去1年間の参加経験 ・1日の全ての食事を一人で食べることがあるか（※令和元年度調査）	令和3年秋頃	郵送またはインターネットによる自記式	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/ishiki.html		・その他支援

- ※1 平成28年度～令和2年度に実施の統計調査等が対象。政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。
- ※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。
- ※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりの程度を把握・分析することに資すると考えられる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。
- ※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。
- ※5 「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」におけるカテゴリーを記載。

5. 「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4	支援施策の主なカテゴリー※5
50	復興庁	原子力被災自治体における住民意向調査	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	22,552世帯	概ね20代以上の世帯の代表者	家族等との同居状況	令和3年度	郵送調査	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/		・被災者支援
51	警察庁	オレオレ詐欺被害者等調査	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	オレオレ詐欺の既遂被害者等（1,099人）	—	・同居家族の有無 ・一番近くに住んでいる別居家族 ・別居家族との連絡の頻度 ・普段の外出の頻度 ・地縁組織（自治会等）等への参加の頻度	なし	警察官による面接調査	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/sagi.html		・その他支援
52	法務省	更生保護施設年間委託実人員	業務統計	毎年	令和元年度	7,682人	更生保護施設入所者	刑務所出所者等のうち、帰るべき場所や頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい等の理由により、保護観察所からの委託により更生保護施設に入所した者の数	令和2年度	業務統計	http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/html/n2220000.html http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n67_2_2_5_6_2.html	調査方法、調査項目等の見直し予定なし。	・再犯防止等
53	法務省	自立準備ホーム年間委託実人員	業務統計	毎年	令和元年度	1,709人	自立準備ホーム入所者	刑務所出所者等のうち、帰るべき場所や頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい等の理由により、保護観察所からの委託により自立準備ホームに入所した者の数	令和2年度	業務統計	http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/html/n2220000.html http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n67_2_2_5_6_3.html	調査方法、調査項目等の見直し予定なし。	・再犯防止等
54	法務省	薬物処遇関係機関との連携状況等	業務統計	毎年	令和元年度	8,096人	薬物事犯保護観察対象者	管轄の保護観察所と連携している保健医療機関等に対し ・精神保健福祉センターに通所した人数 ・医療機関に入院、通院した人数 ・保健医療機関と保護観察所が連携して処遇した人数	令和2年度	業務統計	http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/html/n1320000.html	薬物事犯の保護観察対象者に対し、保健医療機関等と連携して処遇を行った状況の調査。調査項目の見直し予定なし。	・再犯防止等
55	法務省	覚醒剤取締法違反出所受刑者（満期釈放等）の帰住先別構成比	業務統計	その他	令和元年度	1,832人	覚醒剤取締法違反出所受刑者（満期釈放等）	覚醒剤取締法違反受刑者の帰住先（父母、配偶者、兄弟姉妹、知人、雇い主、社会福祉施設など）	—	業務統計	http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n67_2_7_4_1_4.html	本統計は犯罪白書に掲載されている資料であるが、担当課の施策に関連し、本照会に該当する統計であると考えられるため計上した。	・再犯防止等
56	法務省	特別調整の実施状況等【再掲】	業務統計	毎年	令和元年度	775人	高齢又は障害のある受刑者	高齢又は障害を有する受刑者に対する特別調整により、 ・福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数及びその内訳数（高齢・障害（身体、知的、精神）別） ・福祉サービス等に繋がった件数	令和2年度	業務統計	http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n67_2_2_5_2_2.html	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な帰住先がない受刑者等について、釈放後速やかに、必要な福祉サービスを受けられるようにするため、適当な帰住先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について特別に調整を実施。調査項目の見直し予定なし。	・ひとり暮らし・フレイル・介護 ・再犯防止等

57	法務省	更生保護就労支援事業実施件数調査	業務統計	毎年	令和2年度	-	-	刑務所出所者等のうち、就労の確保が困難な者に対して実施している更生保護就労支援事業における就労支援件数 ・就職活動支援件数 ・職場定着支援件数	令和３年度	業務統計	p/hisho/saihanboush	・更生保護就労支援事業は一部の保護観察所（２３庁）において実施しているもの	・再犯防止等
58	法務省	医療観察対象者の社会復帰に関する調査	業務統計	毎年	令和元年度	862人	医療観察対象者（通院対象者に限る。）	保護観察所等の取組により、医療観察法による処遇終了の時点で、継続的に必要な医療、精神保健福祉サービス等が確保されている者の割合 （精神保健観察事件年間取扱件数に占める保護観察所の長の申立てによる処遇終了決定（医療観察法第56条第１項第２号に係る決定に限る。）を受けた者の数及び期間満了により精神保健観察を終了した者の数の割合）	令和２年度	業務統計	該当なし	調査項目の見直し予定なし。	・再犯防止等
59	法務省	「窃盗事犯者に関する研究」	その他（意識調査等）	1回限り	平成28年度	複数の調査を行っており、調査によって対象者数が異なる	窃盗の仮釈放者、保護観察付執行猶予者、罰金処分者等	・窃盗の仮釈放者・保護観察付執行猶予者の保護観察開始時の居住状況 ・窃盗の罰金処分者の犯行時の同居人・交流のある近親者の有無 ・各種窃盗事犯者の犯行の背景事情として該当する項目（「家族と疎遠・身寄りなし」等の項目を含む）	なし	裁判書・刑事確定記録調査	http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00090.html		・再犯防止等
60	法務省	「薬物事犯者に関する研究」中の覚醒剤取締法違反入所受刑者に対する特別調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和元年度	699人	22～78歳 覚醒剤取締法違反入所受刑者	・覚醒剤を使用したくなったときの感情等として該当する項目（「孤独を感じる」とき、「さびしくてたまらないとき」等の項目を含む） ・覚醒剤を断薬した理由として該当する項目（大事な人を裏切りたくなかった」、「家族や交際相手などの大事な人が理解・協力してくれた」等の項目を含む） ・小児期逆境体験（「家族から、十分に気にかけてもらえなかった」等の項目を含む）の経験の有無	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法	http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00025.html		・再犯防止等
61	法務省	令和２年度「子どもの人権ＳＯＳミニレター」事業の実施について（報道発表資料）	業務統計	毎年	令和2年度	-	-	ＳＯＳミニレターを端緒とする人権相談の受理件数及び相談内容内訳（いじめ等）	令和３年度	（業務統計）	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00010.html		・児童・生徒の悩み・困難（いじめ・不登校等）
62	法務省	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ（報道発表資料）	業務統計	毎年	令和2年度	-	-	女性の人権ホットラインの利用件数と主な相談内訳（暴行虐待等）	令和３年度	（業務統計）	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00067.html		・女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援）
63	出入国在留管理庁	令和２年度 在留外国人に対する基礎調査	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	10,000件 有効回答数：1,600件	中長期在留者 特別永住者（いずれも18歳以上）	・同居している人 ・日本人との付き合いの有無	令和3年度（予定）	WEB調査	http://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00017.html	・合計１万人を無作為に抽出（令和２年８月７日現在） ・直近の上陸許可年月日から、１年以上経過している者に限る ・Web調査 ・令和３年度においては、左記も含めて調査項目を見直す予定	・外国人・在外邦人に対する支援
64	文部科学省	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	統計調査（一般統計）	毎年	令和2年度	約32,000人	2021年調査時点で20歳（2001年１月又は７月生まれ）の調査対象者本人（学生に限らず）とその保護者	同居者の構成、配偶者・子供の有無、学生生活の満足度、家族との会話、悩みや不安の相談相手	令和３年７月（2001年７月生まれの本人と保護者のみ）	オンライン調査と郵送調査併用	https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa08/21seiki/kekka/1408329.htm	調査項目は年齢（学年）に応じ毎年一部変更している	・支援全般（基本情報等）

65	文部科学省	学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究	その他（意識調査等）	不定期	平成30年度	障害者及び障害者を家族に持つ者等 4,650名	障害者の対象年齢：18歳以上 年齢以外の属性：続柄、性別、居住地域	・学べる機会・情報が身近にあると感じているか ・生涯学習に関する課題 ・日中の活動状況（障害種別）	未定	インターネット調査	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419299.htm		・その他支援
66	厚生労働省	地域子育て支援拠点における「寄り添い型」支援の効果に関する調査研究（委託先：NPO 法人 子育てひろば全国連絡協議会）	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	259 件	地域子育て支援拠点事業の支援者（職員）	○地域子育て支援拠点における支援者の支援実態 ・親子の孤立を防ぐための働きかけについて	予定なし	郵送調査	https://kosodatehiroba.com/new_files/mhlwchosa/2018houkouku-zentai.pdf		・児童虐待・子供の貧困等 ・妊娠・出産・子育て
67	厚生労働省	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績の分析による支援手法向上に向けた調査研究事業（補助先：みずほ情報総研株式会社）	業務統計	不定期	令和2年度	127 市町村（269 機関）において支援プランが作成された者 27,023人	対象者の年齢について特に制限なし。	○生活困窮者自立支援制度における支援対象者が抱えている課題（支援決定（初回プラン）ケースの状態像） ・社会的孤立（ニート・ひきこもりなどを含む）	未定	（業務統計）	令和3年4月公表予定		・生活困窮（アウトリーチ支援・住まいの支援等）、生活保護 ・ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）
68	厚生労働省	重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市町村担当者による現状把握と支援の実施促進のための手引き作成に関する調査研究（委託先：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみみの園）	その他（意識調査等）	1回限り	平成30年度	市区町村 (1,741カ所)	—	○重度と判定された障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を利用していない住民がいた場合の自治体の対応 ・上記に該当する住民の自治体での把握可否 ・上記に該当する住民を把握可能な場合、その方法。否の場合、その理由 ・上記に該当する住民を把握可能な場合、把握した際の対応方法 ○好事例における取組の把握 ・上記に該当する住民を把握している目的、経緯、根拠、関係部署等との連携の実態 等	単年度研究事業のため次回実施はなし	①電子メールによるアンケートの送信及び返信 ②電話ないし訪問によるヒアリング調査またはアンケート調査	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160_00001.html （課題41）		・その他支援
69	厚生労働省	受療行動調査	統計調査（一般統計）	3年	令和2年	約19万人 (平成29年調査)	全年齢性別	○入院患者について ・患者本人の同居人の有無及びその関係	令和5年	調査員調査（一部郵送回収）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/17/kakutei.html	受療行動調査 (https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/34-17.html)	・その他支援
70	厚生労働省	自殺統計	その他（意識調査等）	毎年	令和2年度	日本における日本人及び日本における外国人の自殺者	—	・同居の有無 ・自殺の原因・動機 ・勤務形態、職種	令和3年度	警察庁からのデータ提供	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi-kaigo/seikatsuhogor/jisatsu/jisatsu_year.html	警察庁自殺統計原票データを元に厚生労働省にて集計	・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策
71	厚生労働省	日本における新型コロナウイルス感染症流行下での自殺未遂者の背景因子の分析（厚生労働科学特別研究事業）	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	全年齢 未成年者については代諾者から同意が得られる者	—	・自殺企図について ・精神症状について ・患者背景について ・新型コロナウイルス感染症の影響について 等	—	・カルテ調査 ・聞き取り調査	—	・令和2年度より事業を開始しているが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、令和3年度へ繰り越し。（令和3年8月31日事業完了予定）	・自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策
72	厚生労働省	年金制度基礎調査（老齢年金受給者実態調査、障害年金受給者実態調査、遺族年金受給者実態調査）【再掲】	統計調査（一般統計）	その他	令和2年度	老齢：約55,000人 障害：約23,000人 遺族：約23,000人	老齢：60歳以上の老齢年金受給者 障害：18歳以上の障害年金受給者 遺族：18歳以上の遺族年金受給者	・世帯の人数、世帯の構成（老齢・障害・遺族） ・世帯の種類毎の主な収入の種類（障害・遺族） ・配偶者無し世帯の公的年金の受給状況、支出・収入・貯蓄の状況（老齢）	令和3年度	郵送調査	年金制度基礎調査（障害年金受給者実態調査）令和元年 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450411&tstat=000001021991&cycle=7&tclass1=000001148446&tclass2val=0	・調査周期は5年に4回	・その他支援

73	厚生労働省	ひきこもり状態にある方の社会参加に係る事例の調査・研究事業	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	ひきこもり状態にある者やその家族	—	○ひきこもり状態にある者やその家族に、これまでの経験や経過、思い等について、自由に記載いただいたもの	—	手記インタビュー	令和3年4月公表予定	・令和2年度に事業を実施しており、調査結果（事例集）を令和3年4月に公表予定。	・ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）
74	厚生労働省	新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	10,981件 ※回収サンプル数	15歳以上	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、困ったことやストレスに感じたこと（選択肢の一部） ・居場所がないと感 じる こと ・家族・親戚・友人などに会えないこと	令和3年度（時期未定）	インターネット調査	報告書公表URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18041.html		・支援全般（基本情報等）
75	厚生労働省	ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）	統計調査（一般統計）	5年	平成28年度	都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者	—	○路上生活までのいきさつ ・路上生活の直前の職業と雇用形態、路上生活に至った理由 ○福祉制度の周知・利用 ・巡回相談員に会ったことがあるか、相談したことがあるか	令和3年度	対面調査		生活実態調査のほか、ホームレス数を調査する概数調査を毎年実施。	・生活困窮（アウトリーチ支援・住まいの支援等）、生活保護

※1 平成28年度～令和2年度に実施の統計調査等が対象。政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりの程度を把握・分析することに資すると考えられる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

※5 「様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策」におけるカテゴリーを記載。